

令和2年度第5回定例会会議録

令和2年8月26日

大崎町教育委員会

○日 時 令和2年8月26日(水)
15時30分から16時45分まで

○場 所 中央公民館第一会議室

○出席者

教育長	藤 井 光 興
教育長職務代理者	溝 口 信 男
教育委員	林 さつき
教育委員	二 見 いすず
教育委員	福 島 慎 吾

○関係者

管理課長	上 野 明 仁
社会教育課長	今 吉 孝 志
管理課課長補佐	西 竹 信 也

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員の報告
- 4 教育長行政報告
- 5 報告
 - (1) 報告第 24 号 就学させる学校の指定の変更について
 - (2) 報告第 25 号 区域外就学について
- 6 議案
 - (1) 議案第 2 号 大崎町教育委員会外部評価報告書について
- 7 委員から提出された動議の討論等
- 8 その他
- 9 翌月の行事等
- 10 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第2号	大崎町教育委員会外部評価報告書について	特記事項なし	原案可決

○会議要旨

1	開会
教育長	ただいまから，8月定例会を始めます。 まず，始めに委員の報告をお願いします。
2	前回会議録の承認
教育長	異議なく承認
3	委員の報告
溝口委員	特にありません。
福島委員	特にありません。
林委員	特にありません
二見委員	更女会のみなさんが持留小学校で毎月読み聞かせをしていただいておりますが，21日の出校日の日に持留小学校に行くということで一緒に参加させていただきました。コロナの影響でマスクをつけている中で子ども達は落ち着いていられるのだろうかと思って見ておりました。校長先生に伺いましたけれども，それぞれの学年でコロナに対する対応がしっかり出来ているんだろうと思いました。子ども達の中でマスクを外す子はいないということで，とても安心いたしました。子ども達に「読み聞かせは楽しい」と聞いてみたんですが、「とっても楽しい」と言っていましたので，また，読み聞かせをするみなさんにとっても良かったんじゃないかなと思ったところでした。
4	教育長行政報告
教育長	※資料により活動内容を報告 それでは，教育長の行政報告ということで主だったものを報告いたします。 8月3日，遊びの学校の開講式がありました。今回は夏休みが短くなった関係で3週間ということで参加者は54人でした。 4日，学力向上セミナーの開講式がありました。本来ならば，この公民館で開催する予定でしたが，今年はコロナの関係で中学校の方が換気が良いだろうということで中学校の教室を借りて中学校で行い

ました。今年も 50 数名の申込みがありまして、志布志高校から校長先生と教頭先生を含めて 8 人、大崎中の先生方が 8 人、小学校の先生方に 7 人協力をしていただきまして、3 クラスに分かれて 4 日間でしたけど開催できたところでした。

それから外部評価委員会は、この日が最終日でした。5 人の委員の皆さんが報告に来られましたが、後でこれについては報告したいと思います。

6 日、B & G 財団の方が来庁されまして町長と対応をしたところですが、来庁の内容は N P O 法人で補助金の申請をすれば 50% の補助率で、町が申請すればそれ以上の補助率になるので今後検討してもらえないかという内容でした。

11 日、夏休み中でしたけれども中沖小学校に行ってみましたらプレハブが出来ていました。一番驚いたのは運動場の南側に以前は木が何本もあったんですが、それが全部切ってありました。荷物がどうなったのか心配しておりましたが、先生方と保護者や建設業者の方々に協力をもらって何とか収まっていたようですので 2 学期に向けては大丈夫だろうと思ったところでした。

12 日、図書の寄贈の贈呈式がありました。29 社の若手経営者の方々に大崎ブレーン 21 というものをつくってらっしゃるんですけど、鹿児島相互信用金庫さんとタイアップして「大崎の子ども達を笑顔にしよう」ということで頑張ってもらっていますが、今回はコロナの関係で祭りが出来なかったのでお金を寄附したいということで贈呈を受けました。

17 日、G I G A スクールサポーターとありますが、スクールアドバイザーです。以前から説明しておりますが、子ども達にそれぞれタブレットを持たせるように進めておりますが、教育センターの情報教育研修課の係長がいらっしゃるんですけど、その方にアドバイザーになっていただきまして、今回大崎町に来ていただいて朝 10 時から 3 時頃まで話しをしていただきました。県内全てを見ていただいているようでしたが「大崎町が最後でした」ということでした。

20 日、タブレットの職員研修会を行いました。付属小の先生に来ていただいて話しをしていただきました。タブレットを持って来ていただいて実際に使いながら進めてもらいました。約 2 時間でしたが本当に分かりやすく、ポイントを押さえて、良い研修会になったなあと考えたところでした。

8 月の行政報告は以上です。

5	報告
管理課長	<p>(1) 報告第 24 号 就学させる学校の指定の変更について</p> <p>(2) 報告第 25 号 区域外就学について</p> <p>資料に基づき説明</p>
6	議案
管理課長	<p>(1) 議案第 2 号 大崎町教育委員会外部評価報告書について</p> <p>①大崎町教育委員会委員活動状況について</p> <p>資料に基づき説明</p>
教育長	何か質問はございませんか。
林委員	8 ページの一番下の方に、「本町の活動状況に不登校の子ども達についての記述がなかった」とありますが、学校訪問の際に全学校で確認はしたと思っています。定例会でも何回か現状についての話しをしているように記憶していますが。
教育長	この外部評価の資料には、不登校に関する資料を出しておりませんので、その都度質問をしていただければ担当者が資料を持参して説明をしたんですが、疑問に思ったことを意見として書かれたところだと思っています。担当者が出向いて説明をするようになっております。
二見委員	
管理課長	<p>②道徳教育と人権教育と学力向上について</p> <p>資料に基づき説明</p>
教育長	何か質問はございませんか。
溝口委員	「教師によって評価が異なることを危惧する。公正でありたい。」とあるのは、何らかの事象を捉えて言ってらっしゃるんでしょうか。
教育長	道徳の評価は難しいです。その先生の見方によっても違います。悪いところではなくて良いところを見て評価しているんだろうと思っ

	<p>ていますが、それぞれ見方が違いますので、評価委員の方が書いておるとおり危惧されると言われるのも分かるような気がします。公正であるように学校では努力はしておりますが、表現の仕方として難しいところではあります。</p>
二見委員	<p>例えば道徳の授業で使う教材なんですが、教えられる先生の「これは道徳で使いたい」というような教材があれば、それを使っても構わないのでしょうか。</p>
教育長	<p>目標を達成するために、「わたしたちの道徳」ではなくて、こちらの資料の方が良いということであれば構いません。</p>
	<p>③人権教育推進事業について</p>
管理課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>何か質問はございませんか。</p> <p>(なしとの発言)</p>
	<p>④学力向上推進事業について</p>
管理課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>何か質問はございませんか。</p> <p>(なしとの発言)</p>
	<p>⑤文化活動推進事業について</p>
社会教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>何か質問はございませんか。</p> <p>(なしとの発言)</p>
	<p>⑥郷土教育推進事業について</p>
社会教育課長	<p>資料に基づき説明</p>

教育長	何か質問はございませんか。
二見委員	集落公民館に加入・未加入に関係なく参加できるようにという下りがありますが、集落に加入していないといけないような催しというようなものがあるのでしょうか。
社会教育課長	郷土教育推進事業に関しましては特に関係はないですが、その他の事業で公民館に入っている方が対象になっているものもありますので、「あの人は集落に入っていないから」ということがあったのではないかと思います。この問題については、議会でも町民体育祭に関して一般質問もありまして、集落に入っている方々で参加している。一方では3割以上の方が集落に加入していないから町民体育祭には出れないということもありまして、町民体育祭ということを考えれば町民イコール公民館の加入ではなくて、町民イコール町民という意識が必要だと思います。もしかすると郷土教育の中で子ども達が集落に加入していないからというのがあるのかも分かりません。ただ、子ども会に関しては集落に入っている子どもだけを対象にしている子ども会もありますし、その地域に住んでいる子ども達を対象にしている子ども会もありますので、もしかすると、全ての子ども会が集落に加入していないと子ども会に入れられないというように思ってしまう方がいるのだらうと思います。
教育長	昨日、分館長会がありましてそこで話しがあったんですが、現在、集落に加入していない方々が全体の39%だそうです。例えば、大崎小学校の運動会がありますが、校舎の下でご飯を食べている方々は集落に入っていない方々で、「集落に入っていれば各集落のテントに入っているはずです」と以前聞いたことがあります。結構多いなあと思ったところでした。
社会教育課長	子どもを介して拡がっていけばと思いますが、例えば中沖分館では運動会を学校と分館でされていますので分館の競技がある時に「あなたは集落に入っていないから競技に出れない」ということではなくて、全児童が競技をする時に保護者が協力してくださっていますので、中沖分館としては中沖小学校の全児童は分館の会員という意識でいるということで、子ども達に関しては特別な取り扱いはありません。大崎小の場合は、小学校と校区が別々にありますので、その関係で集落に入っているとか入っていないとかという話しが出るのではないかと思います。子どもが小学校に入る時に集落に入るといいう方もいらっ

<p>溝口委員</p>	<p>しゃいます。今回のアンケートを見てみても例えば、保護者が野方小学校の出身ではありますが、結婚して大崎小校区に来たとして「祖父母がいるところに入るので大崎の集落には入りません」という方もいらっしゃるようです。</p> <p>私の集落でもそのようなことがありました。集落から子ども会に対して2万円だったと思いますが補助金を出していました。そうすると集落に入っていないところの子どもさんもいる訳ですね。「あそこは集落に入っていないけどどうなのか」という話しはありました。ですが、子ども会だからということでやって来たんですが、やはりそういう問題は出てきます。私の集落はその原資というのは各世帯からの集落会費から捻出していますので。そういう問題はありますね。</p>
<p>福島委員</p>	<p>親が集落に入っていないと、子どもはその姿を見て入らなくていいんだと思う訳です。根の深い問題だと思います。地道にしていくなかと思っています。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>⑦生涯学習環境推進事業について</p> <p>資料に基づき説明</p>
<p>教育長</p>	<p>何か質問はございませんか。</p> <p>(なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>以上ですが、原案可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第2号は原案可決といたします。</p>
<p>7</p>	<p>委員から提出された動議の討論等</p>
<p>教育長</p>	<p>発言がないので、動議はないものとします。</p>
<p>8</p>	<p>その他</p>
	<p>不登校の現状について</p>

溝口委員	現在の状況はどうか。
教育長	<p>大崎小は1人。大丸小が1人。あと中学校が6人か7人だったと思います。以前からすると改善しておりまして大きな問題等は聞いておりません。小学校の2人は続いておりまして中学校は減って来ております。小学校の2人は中学校に行っても続くのではないかと考えております。色々家庭の問題もありますが以前からすると減っている状況です。中学校は不登校支援の小山君が頑張ってくれておりまして、今年までは頑張ってくれると思いますが、来年はどうなるか分かりません。直接まだ話しは聞いておりませんが、学校の方からは今の方のような方を見つけてもらいたいと言われておりますので考えてはいますけど、良い人がいましたら紹介してもらいたいと思っております。</p> <p>休校期間の学習の遅れについて</p>
二見委員	休校期間の学習の遅れというのは、取り戻しつつあるということでしょうか。
教育長	<p>30 から 40 時間足りないということだったんですが、各学校予備時数が 60 から 70 ありまして、授業時数というのは例えば1週間1日5時間の5日間で 25 時間、1週間に3日か4日6時間目がありますので、5、6年生で28時間ぐらいですかね。それが40週で年間総時数が出ます。その中の授業時数を引いて残りが70から80。例えば、算数は150時間で良いが実際には170ぐらい授業をしている。国語が200だけど実際には220から230ぐらい授業をしている。そこを上手く使って行って学習の遅れが出ないようにしている訳です。</p> <p>今回はそれを超える時数が臨時休業により欠時になりました。そこで、7月の末まで授業をしましたので足りているということになりました。私の気持ちの中ではあと1週間ぐらいと思っていましたが、給食の関係で出来ませんでした。最終的には県内のほとんどが7月一杯で揃ったようです。</p> <p>コロナウイルス感染について</p>
教育長	<p>コロナ関係については、もしも発生した場合には5日間臨時休校としておりましたが、8月6日付けで文科省から臨時休校の判断について通達が出されまして、「学級で感染者が発生した場合でも臨時休業は濃厚接触者の特定や検査に必要な日数等で現在は1日から3日の</p>

	<p>臨時休校後の学習展開が一般的である」。今は1日から3日で充分だと言っております。県内の状況はバラバラでしたが大崎は5日間としておりますが、これについては余裕があった方が良いのかなと思っておりますが最終的には3日ぐらいに減ってくるかもしれません。</p>
9	翌月の行事等
管理課長	<p>9月1日から9月27日までの行事を資料に基づき報告</p>
10	閉会
教育長	<p>以上で、8月定例会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>